令和８年台風第 30 号に係る
第１回沖縄県災害対策本部会議

日時：令和８年 10 月 22 日(木)午前９時 45 分開始
場所：県庁６階第２特別会議室（オンライン併用）

次　　第

１　開会

２　気象状況の解説（沖縄気象台）

３　報告事項等

４　知事メッセージ

５　本部長指示

６　閉会

※マスコミ公開は、フルオープン

配席図

災害対策本部会議　配席図

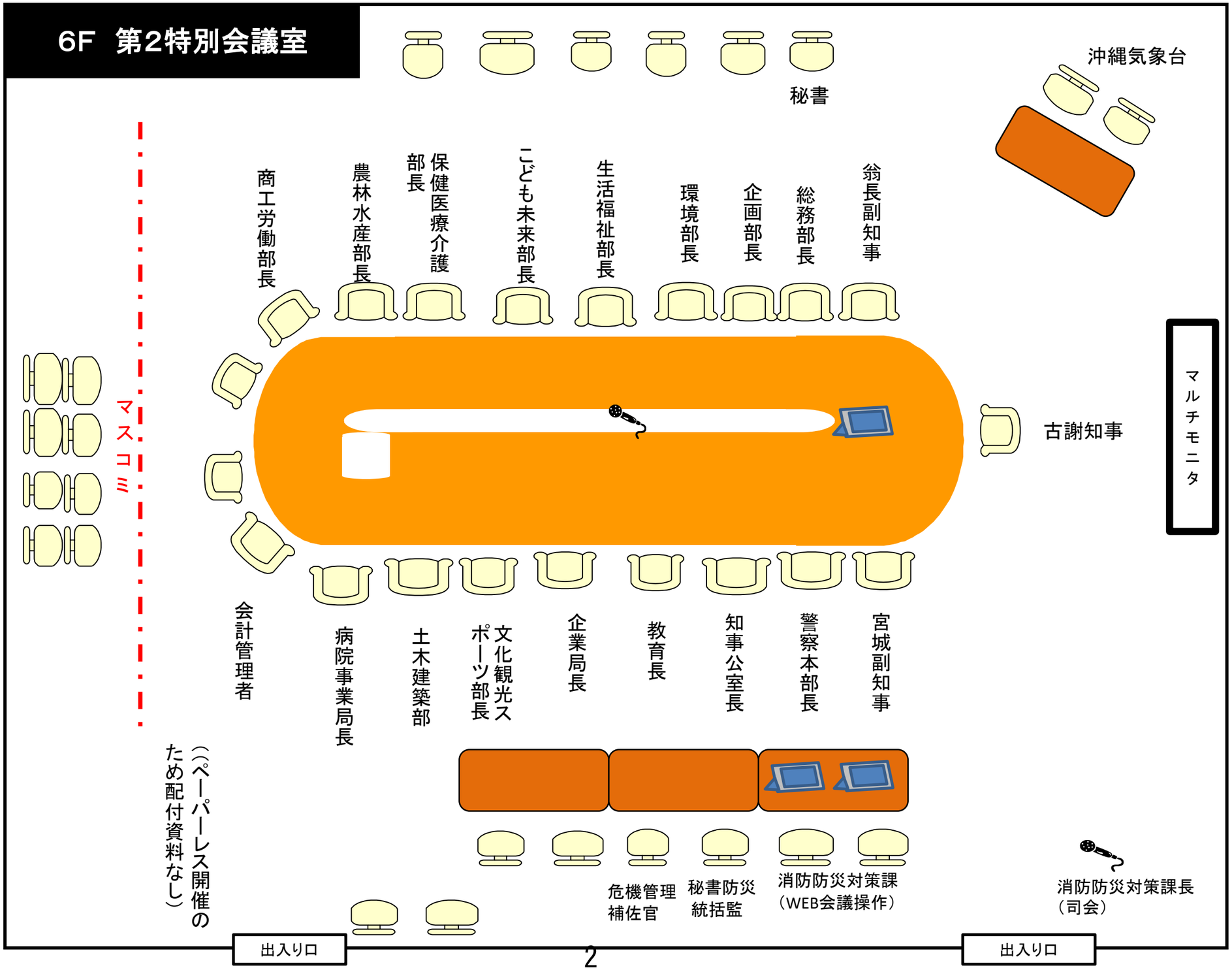

台風第30号への事前の備え、警戒について
知事メッセージ

台風第30号は、10月23日から24日頃にかけて先島諸島に接近する見込みです。
県民の皆さまや沖縄を訪問する皆さまには、次の点に気を付けていただき、台風への早めの事前の備え、警戒をお願いします。

１．暴風雨への備え

台風が接近して風雨が強まる前に、側溝や排水溝の清掃、風に飛ばされそうな物の固定や建物の中への移動、窓ガラスの補強など早めの対策をお願いします。
風雨が強まっている中での屋外での作業は危険ですので、絶対に行わないでください。

２．停電・断水への備え

停電・断水の発生に備え、食料や飲料水の確保、懐中電灯・ラジオ・乾電池・携帯トイレの準備、携帯電話やモバイルバッテリーの充電、浴槽に水をためておくなど、早めの対策をお願いします。

３．避難場所や避難経路などの事前確認

市町村が作成するハザードマップをもとに、避難場所や避難経路、浸水・土砂災害の危険性が高い場所など、事前の確認をお願いします。

４．海上や海岸付近での活動にご注意ください

台風の接近前であっても、台風の影響により、うねりや高波などの危険が生じ、命に関わる重大な事態となる恐れがあります。
海上や海岸付近での活動、マリンレジャーを予定されている方は、最新の気象情報等を確認して、ご自身の安全を第一に慎重に行動してください。

５．沖縄を訪問される皆様へ

航空便の変更やホテルの延泊、旅行日程の変更・延期などについては、旅行会社やホテル等へご相談ください。

令和８年10月21日
沖縄県知事　古謝　玄太

本部長指示事項

令和８年10月22日
沖縄県災害対策本部長

令和８年台風第30号の対応に関して、各本部員に次のとおり指示する。

１　所管する施設・設備等について、事前の台風対策を講じること。
　また、公社等の外郭団体など関係機関に対しても台風対策の徹底を求めること。

２　国や市町村、電力・通信事業者、燃料供給事業者等とあらかじめ連絡体制を構築して、長期に及ぶ停電や通信障害等に対して迅速に災害応急対策が実施できるように万全を期すこと。

３　台風や大雨などの気象情報を常に確認するとともに、被害情報の積極的な把握に努めること。
　特に人的被害など重大な被害を覚知したときは、直ちに報告すること。

４　災害予防及び災害応急対策の実施にあたっては、住民及び職員等の生命及び身体の安全の確保を第一とすること。
　併せて、従事する職員等の適切な労務管理を講じ、二次災害の防止を徹底すること。